

# 令和6年度恵那市教員修学資金修学生募集のお知らせ

募集期間：令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火)

恵那市では、子ども達の学力向上と人間形成に寄与するため、経験を積み、熟達している地元の教員を多く確保することを目的とし、恵那市の修学資金の貸与を受け、岐阜県教職員に採用された者が勤務の本拠地を恵那市に登録した場合又は恵那市の講師として採用された場合、修学資金の返済を猶予又は免除します。

## ○応募資格

本人が市内に住所を有し、かつ、大学等に在学している者で、下記のいずれかに該当するもの

- (1) 教員免許を取得後、本拠地登録を行い、引き続き8年以上市内の小中学校において教員（講師を除く。）の業務に従事しようとする意思を有する者
- (2) 教員免許を取得後、引き続き8年以上市内の小中学校において講師の業務に従事しようとする意思を有する者

## ○修学資金の貸付額等

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 貸付額    | 年額 48万円以内           |
|            | 年2回（6月、10月）に分けて貸与する |
| (2) 採用予定人員 | 5名程度                |
| (3) 貸付期間   | 正規の修業年限             |

## ○修学資金の免除範囲

対象	条件	免除範囲
	岐阜県内の教員となった者	返済猶予
①教員免許状を有し、岐阜県の公立小学校または中学校の教員となった者	計画配置後、勤務の本拠地を恵那市で登録した者	全額免除
	計画配置後、勤務の本拠地を恵那市以外で登録した者	返済
②教員免許状を有し、市内の小中学校で講師として勤務する者	常勤の講師として市内の小中学校に勤務する者	半額免除

○申し込み方法

貸付を希望する方は、下記必要書類を揃え、恵那市教育委員会教育総務課までお申し込みください。

- (1) 恵那市教員修学資金貸付申請書（様式第1号）
- (2) 申請者及び連帯保証人の住民票の写し  
本籍地及び世帯全員が記載されているもの
- (3) 恵那市教員修学資金貸付推薦調書（様式第2号）  
新入生の方は、出身学校（在学していた高校）で記入してもらうこと。  
在学生の方は、在学校で記入してもらうこと。
- (4) 成績証明書（出身学校又は在学校で発行）
- (5) 在学証明書（養成課程を履修していることが分かる内容が記載されたもの）

○受付期間 令和6年4月1日(月)～令和6年4月30日(火)

○選考方法 学業成績等をもとに選考委員会で審査し決定します。

○選考結果 5月下旬頃に本人へ文書で通知します。



恵那市公式キャラクター  
エーナ

この修学資金に関することで疑問点や分からぬ点などありましたら、下記へお問い合わせください。

恵那市教育委員会 教育総務課  
〒509-7292 恵那市長島町正家 1-1-1  
電話：0573-26-2111（内線463）